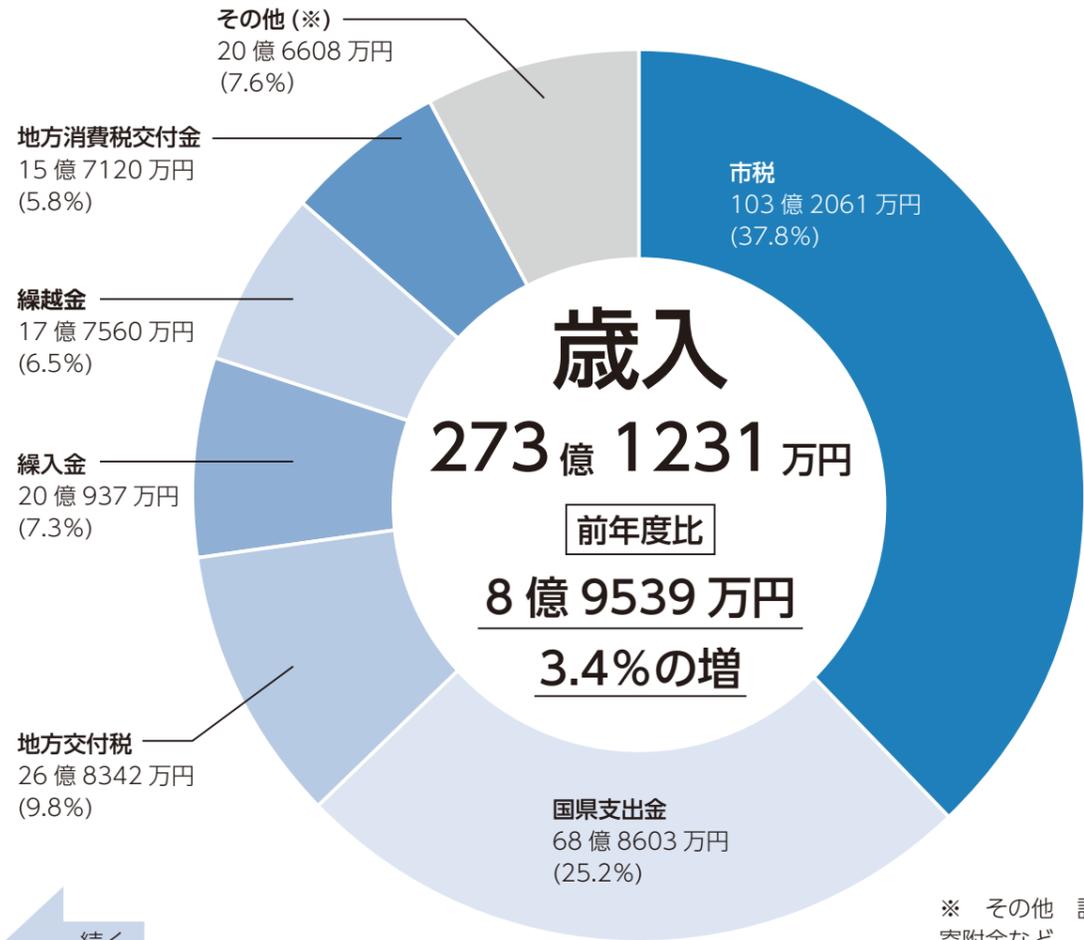


# 決算報告

皆さんに納めていただいた税金がどのように使われたのか、令和5年度の決算の概要をお知らせします。

問合せ 財政課財政担当



## 主な要因

### 国県支出金

国庫支出金は電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金などの減により減額となった一方、県支出金は障害者自立支援給付費負担金などの増により増額となりました。その結果、国庫支出金は、4億7139万円の減額(△8.4%)、県支出金は、1億369万円の増額(+6.4%)となりました。

### 市債

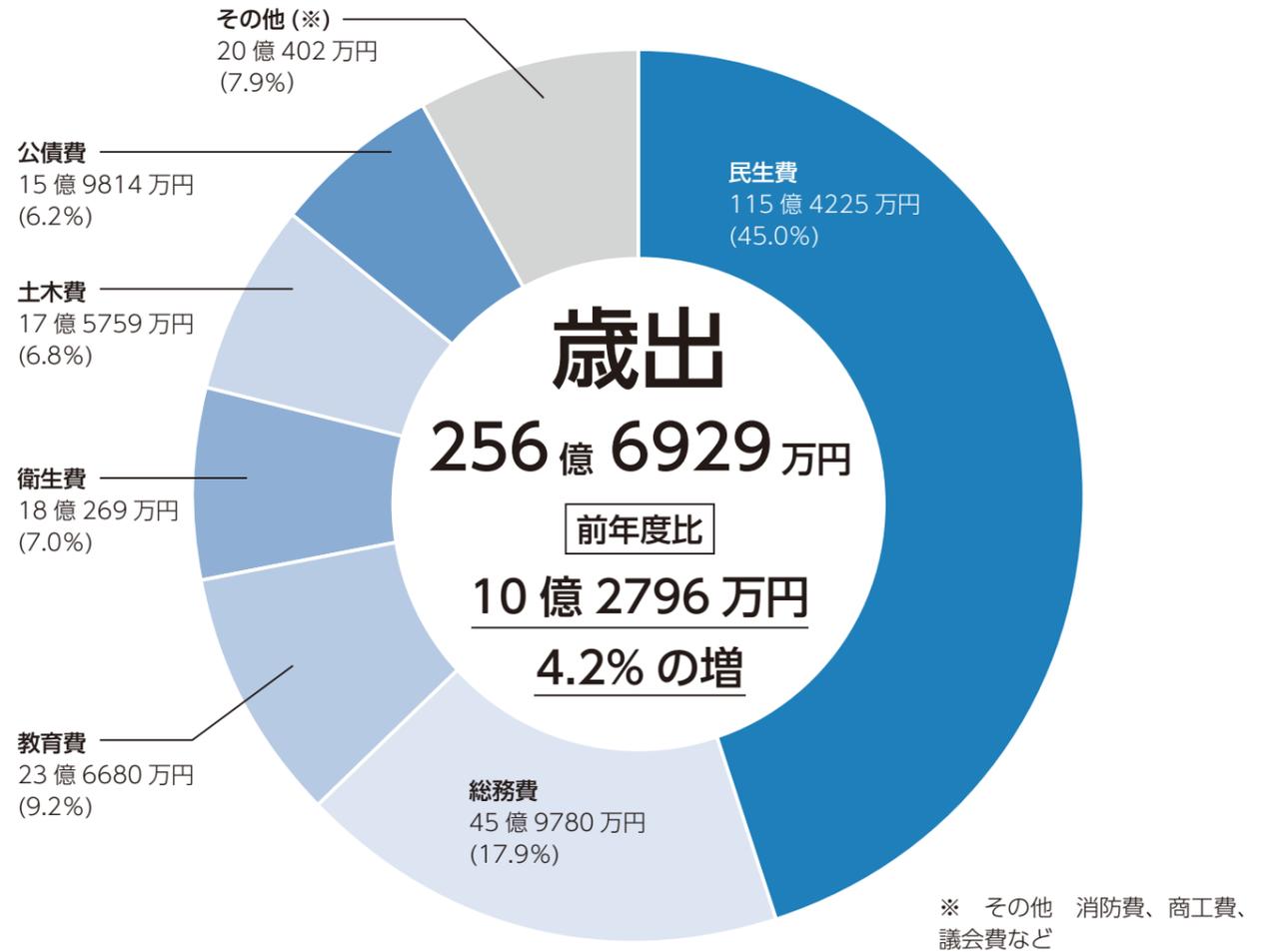
市道整備事業債(都市計画道路分)(繰越明許費分)や臨時財政対策債などの減により、2億8750万円の減額(△39.5%)となりました。

### 【用語解説】

<b>市税</b> 市民税、固定資産税などの税収	<b>繰入金</b> 他会計や基金から繰り入れるお金
<b>国県支出金</b> 特定の事業のために国・県から支出されるお金	<b>繰越金</b> 前年度から繰り越したお金
<b>地方交付税</b> 市の財政状況に応じて国から交付されるお金	<b>地方消費税交付金</b> 県の地方消費税収入の中から市に交付されるお金

## 令和5年度一般会計決算の概要

一般会計は、市の行政運営に使われる一般的な経費です。令和5年度一般会計は、歳入(収入)が273億1231万円、歳出(支出)が256億6929万円となりました。この決算額は、令和4年度と比較すると、歳入で8億9539万円、3.4%の増となり、歳出で10億2796万円、4.2%の増となりました。



## 主な要因

### 民生費

物価高騰対応重点支援給付金給付事業などの増により、増額となりました。

### 総務費

行政システム活用推進事業などの増により、増額となりました。

### 教育費

小学校校舎屋上外壁老朽化対策事業などの増により、増額となりました。

### 【用語解説】

<b>民生費</b> こども、高齢者、障害者などの福祉全般に使うお金	<b>衛生費</b> 保健衛生、公害対策など安全で衛生的な生活のために使うお金
<b>総務費</b> 住民窓口、課税徴収、ICT化など市の総括的な事務に使われるお金	<b>土木費</b> 道路、公園整備などに使うお金
<b>教育費</b> 学校運営、生涯学習、スポーツなど、教育全般に使うお金	<b>公債費</b> 市債を返済するために使うお金

## 一部事務組合負担金

一部事務組合は、複数の市町村で事務の一部を共同処理するために設置された団体です。

組合名(主な業務)	負担金
広域静苑組合(火葬場)	4004万円
坂戸、鶴ヶ島水道企業団(上水道)	103万円
埼玉西部環境保全組合(ごみ処理)	6億5559万円
坂戸地区衛生組合(し尿処理)	4921万円
坂戸、鶴ヶ島下水道組合(下水道)	4億6693万円
坂戸・鶴ヶ島消防組合(消防・救急)	9億6866万円

## 特別会計

特別会計は、一般会計とは別に特定の事業を行うために条例などによって設置されるものです。

特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険	69億3860万円	68億3442万円
後期高齢者医療	10億4658万円	10億4385万円
介護保険	50億4308万円	47億6560万円
一本松土地区画整理事業	7776万円	6973万円
若葉駅西口土地区画整理事業	1億8142万円	1億7636万円

## 令和5年度財政状況

令和5年度の財政状況について、市の指標などを公開しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください



HPはこちら



## 令和5年度の監査実施結果

令和5年度に市が行った財務事務や事務事業の執行について、市の監査委員が、地方自治法の規定に基づく例月出納検査、定例監査、財政援助団体などの監査、決算審査および基金運用状況審査並びに財政健全化法の規定に基づく審査などの各種監査を実施しました。その結果、財務事務や事務事業の執行状況は、適正で合理的かつ効率的に処理されていたものと認められました。

各種監査結果は、市ホームページをご覧ください。

問合せ 監査委員事務局



HPはこちら

## 令和5年度健全化判断比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率を公表します。

比率は市の財政状況を「早期健全化」と「財政再生」の2段階の基準により財政の悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計もあわせた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
鶴ヶ島市	-	-	5.6	-
早期健全化基準	12.84	17.84	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字比率と連結実質赤字比率と将来負担比率は発生していないため、- (ハイフン) で示しています。

### 表の見方

4つある比率のうち、すべてが基準内であれば「健全段階」となり、いずれかが基準を超えた場合には、その程度により「早期健全化段階」「財政再生段階」となります。

平成20年度の決算から、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、財政の健全化を図ることが法律により義務付けされました。

鶴ヶ島市はいずれの数値も基準を下回っているため「健全段階」に区分されますが、今後も行財政改革を積極的に推進し、一層の健全化に取り組んでまいります。

### 【用語解説】

**実質赤字比率** 一般会計などの実質赤字が標準財政規模に占める割合

**連結実質赤字比率** 市のすべての会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合

**実質公債費比率** 市のすべての会計および一部事務組合などが負担する実質的な公債費が標準財政規模に占める割合

**将来負担比率** 公債費や債務負担行為、職員の退職手当など、市のすべての会計や一部事務組合に係る将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

※ 標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します